

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件名 システム開発評価・危機管理センター空港用航空機位置表示装置(APDU)設置その他工事外3件工事

開札年月日 令和6年8月5日（落札決定日 令和6年8月30日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落札金額 ￥22,000,000 -

落札者 NECネットエスアイ株式会社

予定価格 ￥25,334,548 -

積算額 ￥25,334,548 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥23,031,408 -

調査基準価格 ￥23,051,882 - 調査基準価格の100/110 ￥20,956,257 -

基準評価値 434.189

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	評価点 (満点 122点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
NECネットエスアイ株式会社	114.0	20,000,000	570.000	○				第1回 落札
シナジーシステム株式会社	111.5	21,800,000	511.467	○				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名 : システム開発評価・危機管理センター空港用航空機位置表示装置
(APDU)設置その他工事外3件工事

入 札 年 月 日 : 令和6年8月5日

入 札 場 所 : 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者 : NECネットエスアイ株式会社

2. 落 札 者 決 定 日 : 令和6年8月30日

令和6年8月30日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 平岡 成哲

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：システム開発評価・危機管理センター空港用航空機位置表示装置 (APDU)
設置その他工事外 3 件工事

発 注 機 関：国土交通省航空局

調査対象業者名：NEC ネットエスアイ株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	調査対象者は、現場管理費について、現場代理人及び下請けの企業が工事現場付近に所在していることから通信交通費を削減し、一次下請けをグループ会社のみとすることで外注経費を削減する等して圧縮している。また、今回の施工場所であるシステム開発評価・危機管理センターにおいて施工経験が複数あり、その経験・実績・技術を活用することで、現場管理費及び一般管理費を縮減できると判断した。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	契約対象工事付近の手持工事を 6 件受注しているものの、当該工事における作業員については十分に確保しており、本契約の履行に支障を与える恐れはないことを確認した。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	契約対象工事に関連する手持ち工事はない。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	調査対象者の事業所については契約対象工事箇所と近接しているため、地理的条件は問題なく、東京都内の倉庫についてもグループ会社の物流会社による柔軟な輸送が可能であるため問題ないと判断した。
(5) 手持資材の状況	なし（全て新規購入品）
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	資材の購入先と調査対象者は協力関係にある会社であり、資材費低減が可能であるとともに、品質・性能等が低下するおそれはないことを確認した。
(7) 手持機械数の状況	全て待機中であることを確認した。

(8) 労務者の具体的供給見通し	<p>労務者の確保計画を確認し、自社及び下請け会社から必要な人数の労務者を確保できることを確認し、特段の問題はないものと判断した。</p>	
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	<p>工事名：システム開発評価・危機管理センター航空交通情報交換処理システム(MASS)設置工事外4件工事 発注者：国土交通省航空局 他：21件</p>	
(10) 経営内容	<p>調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断した。</p>	
(11) (1) から (10) までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>今回の入札価格の設定にあたって、当該工事場所での施工経験やこれまでの受注実績から得た知見を活用することにより、現場管理費及び一般管理費を圧縮していることを確認した。また、自社及び下請会社から必要な人数の労働者の確保を確認した。</p> <p>これらのことから、本件は入札価格が調査基準価格を下回っているものの、当該業者が契約履行を行うことについて、特段問題はないものと認められる。</p>	
(12) (9) の公共工事の成績状況	<p>過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質について問題はないと判断した。</p>	
(13) 経営状況	<p>問題なし。</p>	
(14) 信用状況	法令違反の有無	<p>該当なし。</p>
	賃金不払いの状況	<p>該当なし。</p>
	下請代金の支払遅延状況等	<p>該当なし。</p>
(15) その他の必要な事項	<p>該当なし。</p>	